

富士

ふれあいの村だより

第 30 号

令和8年3月

令和7年度の新たな取り組みとその成果を振り返って

山梨県立富士ふれあいセンター 所 長 白 須 慎 一

山梨県立富士ふれあいセンターは、平成8年4月の開館以来、霊峰富士の北麓にあり、静寂で自然豊かな恵まれた環境のもと、障害福祉の向上に取り組んでまいりました。

本年度は、社会や自然環境の変化に対応しながら、誰もが安心して参加できる場づくりを目指し、新たな挑戦を重ねてきた1年間となりました。

◆新たな事業の展開◆

まず注目したのは、障害児(者)ご本人だけでなく、ご家族や支援者の負担や心のケア。障害福祉サービスが充実する一方で、周囲へのサポートが置き去りにされていないかという課題に着目しました。

その第一歩として、6月の「地域福祉講座」で、支援者のメンタルヘルスをテーマに取り上げました。さらに、新規事業として立ち上げた「ネットワークづくり活動事業」のなかで、「家族交流会」と「支援者交流会」を計4回実施。普段は表に出すことができない思いを共有することで、「自分はひとりではない」「心が軽くなった」といった声も寄せられ、改めてこうした視点の重要性に思いが深まりました。



支援者交流会(7月)グループでの意見交換 交流が広がりました

◆開催地の拡大◆

また、「文化教養講座」は、ここ数年センターを会場としてきましたが、上野原市内の「出張講座」を再開し、より多くの方々が参加しやすいようにしました。

本年度は、夏と冬にクラフト体験教室を計2回開催いたしました。今後も、参加者の声を反映しながら、内容を充実させてまいります。

◆ふれあいの村まつりの会場変更◆

次に、長年ふれあいの村「グラウンド」で多くの皆様に親しまれてきた「富士ふれあいの村まつり」を、皆さんからのご提案を受け「富士北麓公園体育館」に変更して開催しました。かつては、高地の爽やかな秋空の下で、のびのびとご参加いただきましたが、年々深刻化する熱中症リスクを考慮しての変更となりました。

準備には想定以上の時間と労力を要しましたが、皆さんのご協力により、安全で安心な環境を提供できました。「熱中症リスクが軽減され、天候の不安もなく良かった」「屋内会場は一体感が感じられた」などの声をいただき、スタッフ一同、大きな達成感を得ることができました。

◆村まつり運営体制の見直し◆

6月に設置したワーキンググループの検討を経て、12月の運営委員会で承認され、来年度から「実行委員会」方式へと移行します。

これにより、会議の活性化が期待されます。また、役割分担が明確化され、施設や団体の皆さまには会議出席の義務がなくなります。送迎・同伴や舞台発表、模擬店出店などに専念できるようになり、負担の軽減が期待できるとともに、オブザーバーとして、引き続きご意見等いただければ幸いです。

◆一年を振り返って◆

この一年間、皆さまのご協力に支えられ、新たな取り組みを進めることができました。いただいた声や評価を励みにし、「まだまだやれることがある、やらなければならない」といった思いが一層強くなってまいりました。

来年度も地域や関係団体との連携をさらに深め、誰もが安心して参加できる環境づくりを進めてまいりますので、引き続き、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

(福)山梨県社会福祉事業団障害者支援施設

はまなし寮

TEL (0555) 72-5322

FAX (0555) 72-5325

E-mail : hamanashi@yfj.or.jp

http://www.yfj.or.jp/hamanashi/

寮長 齊藤 一広

はまなし寮は、平成8年に県立の身体障害者療護施設として開所し、その後、平成17年4月に社会福祉法人山梨県社会福祉事業団へ移管され、現在は障害者支援施設として運営している施設です。事業としては、施設入所支援50名、生活介護55名、短期入所5名の受け入れのほか、市町村と契約した日中一時支援事業を実施しています。入所されている方の生活を支えるだけでなく、日中活動や在宅生活を支える役割も担い、地域に根ざした施設運営を行っています。移管後も、ふれあいの村の一員として、障害のある方の「暮らし」を支え、利用者の皆さんが安心して生活し、自分らしく毎日を過ごせるよう、職員一同が寄り添いながら支援に取り組んでいます。また、富士ふれあいセンターやふじざくら支援学校との交流事業などを通して、利用者の皆さんが地域社会の一員としてつながりを感じられる機会を大切にしています。

◆施設内の取り組み◆

はまなし寮では、毎年4月に春まつりと、今年度は10月に秋まつりを開催し、利用者のご家族にも参加していただき、一緒に楽しい時間を過ごしていただきました。行事の中で見られる利用者の皆さんの笑顔は、私たち職員にとって何よりの励みです。日々の生活の中でも、一人ひとりの思いやペー



スを大切にしながら支援を行っています。

また、今年度から地域に開かれた運営と利用者の権利擁護、支援の質の向上を目的に、地域連携推進会議の開催が義務付けられました。施設の状態を共有し、透明性を高める取り組みとして、利用者、ご家族、地域関係者、福祉の専門家、行政などの皆さまに参画していただき、参画者の皆さまには、施設を訪問し見学していただくことも役割の一つとなっています。実際に外部の方々が施設の中を見る機会がとても少ないと感じているため、このような機会を大切に、開かれた施設を目指していきたいと思っておりますので、今後とも皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

トピックス

はまなし寮

今年度は、「富士ふれあいの村まつり」が富士北麓公園体育館での開催となり、全員参加が難しくなったことから、はまなし寮秋まつりをご家族参加で開催しました。当日は、あいにくの曇り空で気温もかなり低いことからふれあいセンター研修室をお借りしての室内開催となりましたが、利用者の皆さんもご家族と一緒に食事や音楽会など楽しいひと時を過ごされました。



ふじざくら支援学校

TEL (0555) 72-5161

FAX (0555) 72-5164

E-mail : hujizkr-yg@pref.yamanashi.lg.jp

「地域とともに一步」

校長 金丸 実奈江

開校以来富士北麓地域の皆様に支えられ、ふじざくら支援学校は、今年で創立30周年を迎えました。本校は、障害のある児童生徒が将来地域の中で自分のもてる力を最大限に発揮し、生き生きと豊かに生活していくことができる「生きる力」を育むための一貫教育を行う特別支援学校です。

全校児童生徒は115人で、小学部、中学部、高等部で学んでいます。児童生徒は、富士河口湖町をはじめ、富士吉田市、西桂町、鳴沢村、忍野村、山中湖村の6市町村から毎日元気に通学しています。本校の入学対象となる障害は、知的障害と肢体不自由と病弱(高等部)で、複数の障害を併せ持ったり、医療的ケアを必要としたりしている児童生徒も受け入れます。このように多様な障害のある児童生徒が学んでいます。

◆「校訓」制定◆

30周年を記念し、学校教育目標の上位に「校訓」を制定しました。校訓「自分らしく ともに一步」は、児童生徒一人ひとりが、自己を認め愛おしみ、自己有用感を育むことそして、誰とでも手を携え、確かな一步を踏みしめることを意味しています。玄関エントランスに記念の碑を掲げてありますのでご覧ください。

◆地域の方々と共に学び活動する◆

令和7年度より学校運営協議会が設置されました。これは、教育委員会及び校長の権限と責任の下、保護者及び地域住民等の学校運営への参画

や、支援・協力を促進することにより、学校と保護者及び地域住民等との間の信頼関係を深め、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組むものです。

本校では7名の委員の方々にご出席いただき、学校経営方針の承認及び、①交流及び共同学習 ②相談支援活動 ③進路指導 ④地域防災の4つの柱で意見交換をしました。

地域の教育の様子や委員皆様のお考えなど活発に意見交換を行うことができました。校内参観や取組に関する検証は今後の学校運営に大変意義のあるものになっております。

◆ふじざくら祭の取り組み◆

毎年秋にふじざくら祭を行っております。昨年度まで平日2日間の開催でしたが、今年度より土曜日1日にして開催することになりました。

ふじざくら祭は、児童生徒が日頃学校で学んでいることを発表・展示等を行うことで広く来場者の方々に知っていただくことができる絶好の機会です。また、ふじざくら祭という全校一丸となって取り組む学園祭は、日頃学部毎に活動している児童生徒達が、先輩後輩の様子をみて学び合い交流し合うことも大切な学びの目的となっております。ふじざくら祭に来場される際は、是非児童生徒にあたたかい言葉をかけていただき、本校の取組についてご理解とご支援をいただければ幸いです。

◆おわりに◆

ふじざくら支援学校は、地域の中で地域の方々に支えていただきながら、教育活動を展開して参りました。これからも、ふじざくら支援学校を地域の皆様のお力で育てていただきたいと思います。引き続き、本校への御理解と御協力をお願いいたします。

トピックス ふじざくら支援学校

◆地域清掃活動◆

ふじざくら支援学校中学部では、1年生の総合的な学習の時間に地域の方を講師にお迎えし、稲刈りや脱穀を体験しました。鎌で稲を刈り、手動の脱穀機で籾を外す作業は初めてでしたが、丁寧に説明をしていただきながら一人ひとり体験することができました。昔ながらの農作業の大変さや工夫を知り、改めて食のありがたさを感じる貴重な時間となりました。



山梨県聴覚障害者協会の活動、デフリンピックへの取り組み

一般社団法人山梨県聴覚障害者協会
事務局長 仁科加代子

山梨県聴覚障害者協会は1937年2月11日に発足し今年で89年を迎えます。ろう者は、きこえる社会の中で生きていくために、きこえて話せる口話教育を受け、手話を使うことを禁止された歴史がありました。差別や偏見を受けながらも長年にわたる聴覚障害当事者団体の運動で、生きる権利を獲得してきました。

こうした中であって、2006年に国連総会で採択された障害者権利条約において、言語には手話が含まれるものと定義され、手話が言語であることが国際的に認められました。

国内では、2011年に改正された障害者基本法に手話が言語であることが初めて明文化、そして2025年6月に手話施策推進法が制定されました。

山梨県では、2023年3月に山梨県手話言語条例が制定されました。この条例は「手話は言語である」という認識に基づき、誰もが手話言語を使用しやすい社会を目指すことを目的としています。手話言語に関する条例や法律を求める取り組みの成果は10年以上の時間を要しました。

手話言語の国際デーである9月23日は、行政機関で「やまなし手話言語の日」のぼり旗の掲出、世界・日本各地でブルーライトアップを行っています。



デフリンピックは、パラリンピックと並ぶ障害者スポーツの最高峰の大会です。パラリンピックは1960年ローマ大会が第1回とされていますが、デフ

リンピックは1924年パリ大会を起源としており、パラリンピックより歴史が古いです。基本的にはオリンピック競技と同じルールとなりますが、スタートランプや旗などを使った視覚による情報保障がデフリンピックの特徴です。

第1回パリ大会から100年の節目を迎えた東京2025デフリンピックは、2025年11月15日から26日まで東京都・福島県・静岡県で開催されました。世界から79の国・地域、難民選手団から約3000人のデフアスリートが集い21競技の熱戦が繰り広げられました。大会期間中、すべての競技が無料観戦でき、目標10万人を超える述べ33万人が観戦されました。今回のデフリンピックで、手話をベースにした「サインエール（見える応援）」が考案され、観客はサインエールを使って選手に応援をして試合を盛り上げました。

デフリンピック機運を高めるために、全日本ろうあ連盟加盟団体がキャラバンカーで巡回活動を行い、山梨でも市役所やろう学校等18か所を巡回し、多くの参加者に盛り上げていただきました。

日本選手団は51個のメダル（金16、銀12、銅23）を獲得されました。山梨県関係選手は、藤本六三志選手が自転車競技ロードレース、亀澤史憲選手が卓球競技男子チーム、佐藤正樹選手が柔道男子チームで銅メダルを獲得されました。

東京2025デフリンピックを契機に、きこえない・きこえにくい人、手話言語、デフスポーツへの理解を広げ、共生社会の実現に向けて皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。



第27回富士ふれあいの村まつり」を開催!!

令和7年9月11日に「第27回富士ふれあいの村まつり」を開催しました。今年度は、近年の温暖化に伴う熱中症リスク回避のため、1年以上前から運営委員会で検討を重ね、「富士ふれあいの村まつり（以下、「村まつり」という）」史上初めて「富士北麓公園体育館」に会場を移し、屋内での開催となりました。



会場を移しながらも、これまで積み重ねてきた歴史を継承し、参加される障害児者や事業所、団体等の思いや希望に添えるような「村まつり」を開催することは容易ではありませんでした。模擬店の火気の取り扱いや舞台の音響、バリアフリートイレの数、休憩スペースの確保など、解決すべき課題がたくさんありました。加えて、開催時期の「富士北麓公園」では週末に大きなスポーツイベントが集中しているため、開催日の調整にも苦慮しました。時期を変更するという案もありましたが、関係機関の行事や富士北麓地域の気候、準備期間等から変更は難しいと判断し、平日に開催することとなりました。

当日は、朝まで降っていた雨が嘘のように晴れ、平日にも関わらず約1,000の方が来場され、大盛況のうちに終えることができました。運営委員の皆様をはじめ、模擬店や舞台発表に参加された事業

所や団体等の方々も、会場や曜日の変更に伴い、たくさんの変更点があったと伺っています。そのような中でも「村まつり」に参加し、盛り上げようと前向きに検討し、柔軟に対応していただいた結果が今回の成功に繋がったと思っています。



今回の開催を通じて、改めて「村まつり」が多くの方に支えられて成り立っていることを実感しました。特に屋内開催という新たな試みにより、運営体制や安全管理の見直しが必要となりましたが、関係機関の方々一つひとつの課題を丁寧に解決していったことで、誰もが安心して楽しめる環境を整えることができました。参加された皆様からは「一体感があって良かった」等の声をいただき、次年度以降の開催に向けた大きな励みとなりました。今後も、地域の方々との繋がりとふれあいを大切にしながら、より魅力的な「村まつり」を目指していきたいと思えます。



県障害者文化展出品作品の紹介

（富士ふれあいの村内の施設から出品され
賞を受賞された作品を紹介します）

ふじざくら支援学校 小学部3年 倉澤琴音さん 「ミャクミャク」 教育長賞

使いたい色を視線で伝え、赤、水色、白を選びました。滑らせるようにして手を動かし、絵の具が広がって出来た模様は、まさにミャクミャク！万博の年にピッタリな作品ができました。

ネットワークづくり活動事業について

昨今の障害福祉に関する法制度や体制はめまぐるしい社会情勢の変化と相まって、変容し続け、障害福祉に関わる方のニーズもまた変化しています。このため、当センターでは令和6年度に管内における障害福祉に関するニーズ調査を行い、事業見直しのなかで、令和7年度より新たに「ネットワークづくり活動事業」を始めました。この事業は「横のつながりが欲しい」「情報や悩みを共有したい」といったニーズをもとに「当事者」「家族」「支援者」の各グループで交流会を行うものです。

「当事者グループ」はレクリエーションを、「家族交流会」では先輩ママ等のお話をうかがいつつ、参加者同士の座談会を、「支援者グループ」では地域で活躍する支援者の講話を聞いたり、ワークを

行ったりしています。

日常では知り合えない人との交流で、最初こそ緊張した様子ですが、会が進むにつれ、レクリエーションの得点発表場面で歓声が上がったり、座談会では参加者各々が経験談や悩み、アドバイス等を話し合ったり、支援者はワークを通して支援に対する考え方や人生観等を語ったりと、交流が深まるまでたいした時間はかかりませんでした。なかには共有できたことの安心から涙を流して、自分の気持ちを開示してくれる方もいらっしゃり、単に物理的な関わりが保障されるだけでなく、心の深い部分で繋がることができるとして皆さんより好評をいただいています。是非、皆さんもご一緒いただけたら楽しい時間になると思います。



当事者グループ交流会



家族交流会

「富士ふれあいの村」へのアクセス

交通案内

- 車：河口湖インターより約2分
- タクシー：河口湖駅より約5分
- バス：河口湖駅より
「山梨赤十字病院」下車徒歩5分

編集後記

富士ふれあいの村だよりは今回で第30号の発行となりました。お忙しい中、寄稿いただいた皆様には感謝申し上げます。

今年度は事業の見直しや新たな事業の展開、会場を屋内に変更しての富士ふれあいの村まつりの開催など例年になく慌ただしい年となりました。来年度も笑顔を忘れずに地域の皆様との繋がりを大切にしながら、ともに歩んでいきたいと思っています。どうぞよろしくお願ひします。



編集・発行

山梨県立富士ふれあいセンター

〒401-0301 山梨県南都留郡富士河口湖町船津6663-1
TEL (0555) 72-5533 FAX (0555) 72-5539
E-mail: fuj-hureai@pref.yamanashi.lg.jp